

議 案 第 5 8 号

新居浜市別子観光センター設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

新居浜市別子観光センター設置及び管理条例を廃止する条例を次のとおり制定する。

平成24年6月4日提出

新居浜市長 佐々木 龍

新居浜市別子観光センター設置及び管理条例を廃止する条例

新居浜市別子観光センター設置及び管理条例（平成15年条例第20号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成24年7月1日から施行する。

提案理由

別子山地域における新たな観光事業を推進することに伴い、新居浜市別子観光センターを廃止するため、本案を提出する。